また、近年では、食品販売業者の独自企画又は食品製造業者との共同開発によるプライベートブランド商品が、その価格訴求力や他社との差別化を図る新たな付加価値等をもってシェアを伸ばしており、多くの加工食品の分野で市場が拡大すると見込まれている。今後は、開発・改良を通じた顧客満足度の向上と、両事業者による信頼関係の構築を通じた利益の確保が課題である。

さらに、高齢化社会が進行する中で、国民の健康に対する関心の高まりに食品産業界が応えられるよう、食が健康に及ぼす影響を科学的知見として情報の蓄積を図り、これを活用することで、健康食、病院食等の分野における新たな商品・サービスの提供につなげていく必要がある。また、今後団塊の世代が後期高齢者に移行していく中で増加すると見込まれる要介護認定者等のニーズに応えられるよう、食味、食べやすさ、栄養等に配慮した介護食品の市場拡大を図っていく必要がある。

なお、大別した三つの流通において、消費者の食の安全への関心に応えていくための食品に付随する情報の伝達や、各段階における流通コストの縮減を図るための容器の規格、取引情報の統一化といった社会基盤の整備は、共通する課題であり、事業者間又は業種間の連携を強化し対応する必要がある。

以上のような認識に立脚し、流通機構の合理化及び流通機能の高度化を図るための構造改善を促進する取組を行う。

1　流通機構の合理化のための構造改善

食品の流通部門においては、事業者間競争の中で、合理化が図られているものの、事業者の更なる取組や異業種を含めた広範囲の連携を推進し、流通機構の合理化を図っていく必要がある。

㈠　六次産業化を通じたバリューチェーンの構築

これまでの食品の流通機構においては、大量消費に対応した流通の効率化等が優先され、一次産業が生産する農林水産物の持つ価値を、二次産業、三次産業の各段階で増幅し、消費者の求める商品として供給するという価値連鎖（バリューチェーン）がうまく結合されてないとの指摘がある。また、このような食に関するバリューチェーンの構築を考えるとき、今後、人口減少・少子高齢化の進行により国内の食市場の規模が縮小していく中で、これまでと同様の消費構造を踏まえた流通だけでなく、着実に増加する高齢者に対応し、病気を未然に防ぐ効果が期待できる機能性食品や介護食品等、新たな食に関する商品やサービスに対応した流通を行うことが重要である。

さらに、このような食のバリューチェーンを構築するためには、農林水産物の持つ価値をよく知る農林漁業者が、食品製造業者、食品販売業者だけでなく、これまで接点の少なかった医療、福祉分野等の様々な異業種の関係者との連携を図る六次産業化の取組を推進し、イノベーションを誘発しながら、新たな市場の創造等に取り組んでいくことが必要である。また、このことが農山漁村等における所得の維持や雇用の確保にもつながっていくこととなる。

㈡　流通の各段階におけるコスト縮減

経済のグローバル化に伴い、食品を含む大量の物資の国境を越えた流通が活発化している中で、国産農林水産物の安定した供給体制を構築するには、実需者である食品産業及び消費者のニーズに応えつつ、効率的な流通を指向していく必要がある。

効率化やコスト縮減に向けた努力は日常的に民間において行われており、例えば、一部量販店に係る取引においては再利用可能な「通い容器」の定着が進んでいるが、食品流通の取引全体では、その普及はまだ進んでいない状況にある。

また、消費者の求める情報が多様化し、売り手と買い手との間で伝達される情報量が増加傾向にあることに伴い、その伝達・確認に伴う作業量も膨大になっており、これが効率的な物流の阻害要因の一つとなっている。

このため、このような課題に対応して、物流の効率化・合理化や情報伝達の円滑化に大きな効果が期待できる取組を促進することにより、流通の各段階におけるコスト縮減を実現する。

㈢　多元的な流通経路の形成

社会構造や消費者意識の変化、有機・減農薬農業等消費者の多様なニーズに対応した農業生産活動の展開、情報技術を始めとした技術革新等を背景に、従来の卸売市場を中心とした流通に加え、量販店等と産地との直接取引、生産者サイドによる直売所の運営、インターネットを活用した生産者からの直接販売等産地と消費者の間に多くの販売経路が形成されている。提供される食品の形態も、消費者の簡便化志向等を背景とした食品の提供や、カット野菜等の形態での提供が増大しているほか、こうした食品を毎日の食材として提供する宅配サービス、とりわけ近年の高齢単身者世帯数の増加等から総菜宅配の取組が拡大するなど、多様な流通形態の展開が見られる。また、食品製造業では、国産農林水産物の品種や数量が加工用の需要と一致せず、食品製造業者は、その原材料を海外に求める場合も多いものの、消費者の国産志向を踏まえ、規格指定による契約栽培により産地との直接取引を進める動きや、食品製造を含めた食品産業事業者自らが原材料である農産物の生産に乗り出すといった動きも見られる。

我が国では、多種類、多品種の農林水産物が各地で生産されており、これらを確実、安定的かつ効率的に全国の消費者まで流通させる上で、卸売市場流通は基幹的な役割を果たしている。卸売市場については、輸入品等の卸売市場を経由することが少ない物品の流通割合の増加等により、市場経由率が年々低下傾向で推移している。一方で、実需者が調達リスクを回避するため、全量を産地との直接取引とはせずに必要量のうち一定量を卸売市場から調達するなど、その集分荷機能が評価・活用されている動きもある。一方で、このように食品流通の形態が変化する中で、卸売市場が今後とも我が国の生鮮食品等の基幹的な流通拠点として十分に機能していくためには、卸売市場の整備と併せ、引き続き川下のニーズに応えていくとともに、国産農林水産物が多く集荷される卸売市場の特性を活かし、今後の輸出促進につながるよう、卸売市場関係事業者による積極的な取組が必要である。

このため、多様な消費者ニーズに適切に対応し、安全で高品質な食品を適切な価格で国民に確実に供給する体制を確保するとともに、よりきめ細かなサービスを求める大規模小売業者、外食業者等のニーズに適確に対応するため、それぞれのニーズに応じた多元的な流通の展開を図りながら、食品の特性を踏まえた産地から消費地までの流通の効率化及び合理化を推進する。

また、特産物として広く認識されている地域性豊かな農林水産物等の地域産業資源が存在するが、こうした地域産業資源を原材料とする製品の開発、生産等を促進することは、農林水産業のみならず商品の開発・生産・販売事業を通じて地域経済の活性化にも寄与するものであることから、産地と食品製造業者や食品販売業者との連携による地域産業資源の活用を積極的に推進する。

㈣　情報ネットワーク化の推進

農林水産物・食品の情報に対する消費者の関心が高まっており、それらを伝達する重要性が増しているため、事業者間の情報伝達において、食品の原産地やアレルギー物質に係る情報等を含めた商品に付随する情報について、消費者に効率的に正しく伝達し、流通の効率化及び合理化と効果的な情報伝達による商品の高付加価値化を図ることが重要である。

このため、これらに経済性も加味して対応していくためには、クラウド等の情報技術の活用により、現在、部分的に行われている受発注や商品登録、在庫管理、配送、決済の電子化等の取組について、生産から小売に至る一連の流通行程で実施した上で、その情報を共有できるシステムを展開することにより、消費者の食に対する信頼を高めるとともに、流通の効率化及び合理化を図る必要がある。

2　流通機能の高度化のための構造改善

食の安全に対する消費者の関心が高いことを踏まえ、流通段階における鮮度保持機能の向上を図るとともに、食品に係る各種情報の効果的、効率的な提供、発災時等における食品サプライチェーンの確保に取り組むなど、流通機能の高度化を図っていく必要がある。

㈠　食の安全及び消費者の信頼の確保等に資する取組

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の発生を受けて、食品中の放射性物質濃度に関し、平成二十三年三月十七日に食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第六条第二号に基づく放射性物質の暫定規制値が設定された。暫定規制値を超えた品目は、生産